

申請・届出名称	(第 5 号様式) 病院（診療所）開設後の届
内容	開設許可を受けた病院（診療所）を開設したときに提出するもの
提出場所	久留米市保健所総務医薬課（久留米商工会館 4 階）
提出時期	開設後 10 日以内
手数料	なし
添付書類	☐ 1 管理者の免許証の提示又はその写し（原本照合不要）及び履歴書 ☐ 2 管理者の臨床研修修了登録証の提示又はその写し（原本照合不要） ※臨床研修制度導入以前に医師（歯科医師）免許を取得した場合は不要 ☐ 3 従事する医師、歯科医師及び薬剤師の免許証の提示又はその写し（原本照合不要） ☐ 4 医療従事者の名簿（非常勤の場合は常勤換算できるもの） ※開設許可申請時と変更がない場合は不要 〈注意事項〉
備考	